

会 議 録 概 要

件 名	令和5年度第1回筑邦市民センター多目的棟管理運営委員会
日 時	令和5年7月14日（金）10時から10時40分まで
場 所	筑邦市民センター多目的棟 2階会議室
出席委員	原委員長、佐藤副委員長、松尾委員、高濱委員、 諸藤委員、永田委員、山口委員、堀口委員、田川委員 計9名
欠席委員	仲委員、中西委員、樋口委員 計3名
事務局	久留米市市民文化部 市民センター担当次長 田中 筑邦市民センター所長 末永 課長補佐 廣松、事務主査 辻 公益財団法人 久留米市生きがい健康づくり財団（指定管理者） 多目的棟運営課長 主海 筑邦市民センター多目的棟館長 善
傍聴者	な し
会議録	<p>1. 開会</p> <p>2. 事務局職員紹介 出席事務局職員の自己紹介</p> <p>3. 委員長挨拶 原委員長より</p> <p>4. 議題 (1) 令和4年度多目的棟施設の施設利用状況報告について 1～3ページを事務局より報告。 ・体育館、会議室、団体活動室いずれも利用者数が3年度より増えている。図書室の貸出者数も同様である。</p> <p>質問なし</p> <p>(2) 令和4年度多目的棟の自主事業の報告について ・4～13ページを事務局より報告。 ・コロナが明け、より多くの事業を行うことができた。参加者は延べ人数で3年度のほぼ2倍となった。事業収入は施設の管理費に充当している。</p> <p>A委員) パソコン講座のパソコンは受講者の持ち込みか。</p> <p>事務局) パソコンは受講者の持ち込みとなっている。</p>

委員長) 様々な講座が開かれている。今年度は「こども基本法」施行や「認知症基本法」が成立、今月は同和問題啓発強調月間でもある。このような世の中の動きを受けたタイムリーな講座は開催できないか。

事務局) 3年度までは時事問題講座を積極的に企画したが、受講希望者が集まらなかったため4年度は集客を重視し受講者のニーズを優先した講座を実施した。しかし、本来は世情をみて必要と考えられるようなテーマを取り扱った講座を企画すべきと考えている。

(3) 令和5年度多目的棟の自主事業計画について

・22ページを事務局より報告。今年度は21事業を実施予定(4年度は18事業を実施)。

・新規事業について。ライン活用術、スマホカメラ活用編はシニアパソコンの受講者から要望を受け企画実施。「夏休み宿題応援事業『夏休み工作教室』」は共働きの家庭支援を目的とし人気講座となった。クリスマスコンサートはコロナ明けのステージ発表の場の提供を目的に実施予定である。

A委員) いずれの講座も受講料はかかるのか。また会議室の利用料はどうか。

事務局) 基本的に受講料は徴収する。およそ600円から700円程度。会議室の利用料は徴収しない。ただし社会教育的講座である「カレッジ」は受講料は無料としている。

5. その他

事務局より、連絡事項

① 委員の改選について。現在の委員の任期は令和3年10月26日から令和5年10月26日まで。当施設は地域密着型の運営を目指し、地域コミュニティ組織や利用者団体、地域の学識経験者が委員となっている。

10月以降に各団体に委員の推薦を依頼し、次回の会議を開催していきたいので協力をお願いしたい。

② 次回開催予定時期の案内(令和5年12月頃)。

6. 閉会

10時40分終了。